

山添村行財政改革集中改革プラン

山 添 村

山添村行財政改革集中改革プラン

はじめに

本村は、昭和61年に行政改革大綱を策定し、以後事務事業の見直し、定員管理の適正化、OA化の推進などに努めてきた。

しかし、我が国の社会経済情勢が著しく変化する中で、多様化、高度化する住民ニーズに適切かつ迅速に対応できる行政の推進が求められ、村長を本部長とする行政改革推進本部において行政改革推進委員会の承認を受け、平成9年に「山添村新行政改革大綱」と、それに基づく行政改革推進実施計画を策定した。

その中で、事務事業の見直し、行政サービスの向上、組織・機構の整備等行ってきたが、今日の少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化など社会経済情勢の急激な変化への適正な対応がより一層行政に求められるようになり、また一方においては行財政を取り巻く環境は厳しくなってきた。本村においては、みんなが大切にするむら、みんなを大切にする村政、輝き夢のあるむらづくり、そして和のある、にぎわいのある村を目指し、ここに「山添村行財政改革集中改革プラン」を策定し、より簡素で効率的な行政運営を進めていく。

目 次

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	
(1) 事務事業の再編整理等の目標	… 1
2. 民間委託等の推進	
(1) 公の施設についての取組目標	… 1
(2) 事務事業の委託についての取組目標	… 2
3. 定員管理及び給与の適正化	
(1) 定員管理の適正化	… 2
(2) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	… 3
(3) 定員・給与の公表状況及び目標	… 3
4. 第三セクターの見直し	
(1) 第三セクターの今後の運営について	… 3
5. 経費節減等の財政効果	
(1) 歳入関係の取組	… 4
(2) 歳出関係の取組	… 4
6. 地方公営企業の経営改革の推進	
(1) 下水道事業	… 7
(2) 上水道事業	… 7

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(1) 事務事業の再編・整理等の目標

社会情勢の変化に伴い複雑・多様化する住民ニーズに対応するため、事業の廃止・縮小、統合等絶えず見直しを行い、緊急度の高いものを選別し、より効率的な行政を行うため事務事業の合理化を図る。

また、これらを進めていく中で、行政サービスの有効性と、住民の受益と負担の関係に公正性を確保し、行政活動の効率性を高めていくため、行政評価を導入し財政の効率化を進める。

2. 民間委託等の推進

(1) 公の施設についての取組目標

○指定管理者制度の導入にあたっての基本的な考え方

公の施設について、管理状況全般を調査し、その運営方法について検討を行ってきたところであるが、直営では効率的な運営等が困難な施設が多く存在することから、管理に民間、法人等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的として創設された指定管理者制度を活用する。

本村の基本的な考えである「新行政改革大綱」及び「総合計画」に沿った施設の運営体制や整備を図るため、費用対効果等を勘案の上、導入が適当である施設においては積極的な推進を図っていく。

○施設選定にあたっての基本的な考え方

公の施設の管理について、指定管理者制度を導入することによる住民サービスの向上、行政コストの縮減を目的とし、地域の振興及び活性化並びに行政改革の推進効果が期待される施設とする。

○指定にあたっての基本的な考え方

公の施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図れ、十分な住民サービス提供能力が認められる者とする。

○公の施設についての取組状況及び目標

全施設数 (16年度末)	項 目	件 数	
		11～16 (実績)	17～21 (目標)
103	指定管理者制度	1	33
	直 営	102	70
	全部直営	33	27
	業務委託	69	43

○各施設の取組目標

・指定管理者制度を導入する施設

施設の種類	施設名等	導入数	目標年度
レクリエーション・スポーツ施設	山添村神野山ふれあいの森施設	1 (11)	H18
	健民運動場	1	H19
	B & G 海洋センター	1	H20
	農村広場	1 (6)	H20
	屋内ゲートボール場	1	H20
	ふるさとセンター多目的広場	1	H20
産業振興施設	山添村観光物産案内所	1	H18
	山添村花卉振興センター	1	H18
文教施設	ふるさとセンターふれあいホール	1	H20
その他	基幹集落センター	1	H18
	集落センター等	21	H18
	農業総合管理施設（五月川センター）	1	H18

・業務委託を導入する施設

施設名	導入数	目標年度	委託する業務内容
学校給食センター	1	H18	給食配送業務

(2) 事務事業の委託についての取組目標

○事務事業の委託にあたっての基本的な考え方

行政の責任領域を明確にするとともに、行政運営の効率化、住民サービスの向上等に資するため、民間委託等が適当な事務事業については、積極的に民間活用を図る。

3. 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

○定員管理の適正化の基本的な考え方

住民ニーズの高度化、多様化によって増加する行政需要に対し、弾力的かつ的確に対応していくために、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による適正な定員管理に努めるものとし、新たな行政需要に対しては、原則として職員の配置転換によって対処するものとする。

また、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間活用等を積極的に進め、適正な定員管理を一層推進する。

○定員管理の取組状況及び目標

・定員管理の実績（平成11年4月1日～平成16年4月1日）

区分	年 度						合 計
	11	12	13	14	15	16	
職員数	1 2 2	1 1 9	1 1 8	1 1 6	1 1 1	1 0 5	—
退職者	2	4	7	4	8	1 2	3 7
採用者	1	1	6	2	3	6	1 9
増 減	△ 1	△ 3	△ 1	△ 2	△ 5	△ 6	△ 1 8

・定員管理の目標（平成17年4月1日～平成21年4月1日）

区分	年 度					合 計
	17	18	19	20	21	
職員数	1 0 3	9 8	9 8	9 8	9 2	—
退職者	3	6	0	0	6	1 5
採用者	1	1	0	0	0	2
増 減	△ 2	△ 5	0	0	△ 6	△ 1 3

(2) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

○給与の適正化の基本的な考え方

退職者不補充、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合、OA化等による事務合理化の推進、職員研修の強化等により資質・意識の向上に努め定員の適正化を図る。

○これまでの見直し内容及び今後の取組内容

① 手当の見直し

- ・ 勤勉手当…平成16年度から2年間段階的に国の基準より0.4ヶ月カット
- ・ 調整手当…平成15年度から毎年1%カットし、平成17年度には廃止した。
- ・ 管理職手当…

課長級：平成15年度から、12→11→9→7→5%と段階的に引き下げる。

課長補佐級：平成15年度から、8→7→6→5→3%と段階的に引き下げる。

(3) 定員・給与の公表状況及び目標

平成16年度から全ての部門において村ホームページで公表しており、平成17年度以降においても一部国の公表様式を用いて、村ホームページ及び村広報においても公表していく。

4. 第三セクターの見直し

(1) 第三セクターの今後の運営について

現在、第三セクターとして布目ダム観光開発株式会社を運営している。

今般まで、運営のスリム化等、業務の効率化を行い経営も軌道に乗っており、今後は外部による監査体制を整備し、点検評価の充実・強化を図っていく。

5. 経費節減等の財政効果

(1) 歳入関係の取組

項目	平成11～16年度の実績(単年度)	平成17～21年度の目標
税の徴収対策	徴収率 ・村税 97.4% ・国民健康保険税 98.0%	・滞納整理体制の強化により徴収率を上げる。
受益者負担(使用料・手数料)の見直し	①各種健診負担金 ・個人負担率の改正 実施年度：平成16年度 効果額：900千円	①諸証明交付手数料 ・実施年度：平成18年度 ・効果見込額：4,000千円 (H18…1,000千円) ②施設使用料 ・対象施設： 〔ふるさとセンター 神野山ふれあいの森 カントリーパーク大川 B & G 海洋センター 等〕 ・実施年度：平成18年度 ・効果見込額：3,140千円 (H18…785千円) ③道路占用料 ・実施年度：平成18年度 ・効果見込額：1,880千円 (H18…470千円) ④各種健診個人負担率の改正 ・実施年度：平成18年度 ・効果額：1,720千円 (H18…430千円)

(2) 歳出関係の取組

項目	平成11～16年度の実績(単年度)	平成17～21年度の目標
人件費の削減	①職員の削減 ・退職者不補充 効果額：212,000千円 ②勤勉手当の削減 ・0.1→0.2ヶ月分カット 実施年度：平成16年度	①職員の削減 ・退職者不補充 309,700千円 (H17…17,000千円) (H18…42,500千円) (H21…54,700千円) ②勤勉手当の削減

	<p>効果額：12,000千円</p> <p>③調整手当の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3%→2% <p>実施年度：平成15年度 効果額：5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2%→1% <p>実施年度：平成16年度 効果額：4,900千円</p> <p>④その他の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費日当の見直し(県内廃止) <p>実施年度：平成15年度 効果額：1,200千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0.1→0.2ヶ月分カット 185,000千円 (H17…37,000千円) <p>③調整手当の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1%→0% 24,000千円 (H17…4,800千円) <p>④管理職手当の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長級11→9→7→5% ・課長補佐級7→6→5→3% 19,400千円 (H17…1,300千円) (H18…1,500千円) (H19…2,300千円) <p>⑤議員定数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14人→10人 29,800千円 (H17単…3,400千円) (H18…6,600千円) <p>⑥収入役制度の廃止 45,000千円 (H17…9,000千円)</p> <p>⑦特別職給の削減 3,200千円 (H18…800千円)</p>
報償費の見直し	<p>①若者定住奨励金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年度から見直しを掛け16年度に廃止 9,000千円 <p>②納期前納入報償金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度に1.0/100を0.5/100に改正 2,300千円 <p>③納税奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度に制度の廃止 3,000千円 <p>④その他の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止等によるもの 5,400千円 	<p>①若者定住奨励金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年度から見直しを掛け16年度に廃止 5,000千円 (H17…1,000千円) <p>②納期前納入報償金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に0.5/100を0.25/100に改正 5,000千円 (H18…1,250千円) <p>③その他の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階的カット 12,400千円 (H17…1,600千円) (H18…1,100千円)

	・縮小等によるもの 2,800千円	
委託料の見直し	①花き振興センターの委託 6,800千円 ②農業気象情報施設の中止 1,400千円 ③自主イベント等見直し 10,000千円 ④その他の見直し 500千円	①電算システムの更新 6,400千円 (H18単…2,500千円) (H19…1,300千円) ②ごみ収集 58,000千円 (H18…14,500千円) ③くつろぎゾーンの運営 26,500千円 (H17…5,300千円) ④村内バス運行の一括委託 68,000千円 (H18…17,000千円) ⑤自主イベント等見直し 16,000千円 (H17…3,200千円) ⑥施設管理等委託料の見直し 4,500千円 (H17…900千円)
補助金等の見直し	①各種事業への補助金削減及び 廃止 1,700千円 ②各種団体への補助金削減及び 廃止 4,500千円 ③その他の補助金削減及び廃止 3,000千円	①緑の文化協会補助金 29,500千円 (H17…1,000千円) (H18…3,500千円) (H19…3,500千円) ②各種事業への補助金削減及び 廃止 13,500千円 (H17…1,100千円) (H18…2,000千円) ③各種団体への補助金削減及び 廃止 9,200千円 (H17…1,200千円) (H18…800千円) ④その他の補助金削減及び廃止

		11,800千円 (H17…1,400千円) (H18…1,200千円)
--	--	--

6. 地方公営企業の経営改革の推進

(1) 下水道事業

○経営改革の取組状況及び目標

これまで、処理場の定期的な保守点検を業者に委託し、きめの細かい管理をすることで、修繕費や維持管理費を最小限に抑制し経費を削減する努力をしてきたが、今後は施設の老朽化に伴い管路や機械設備の改修等更なる費用を要することが予想される。

そういった事態に対応するためにも、これまでの保守点検業務に加え、専門的な知識を必要とする維持管理業務全般について専門業者に委託することにより、より効率的な運営に努める。

○経営改革の推進

①平成16年度末時点における実績

- ・保守点検業者による業務委託

②平成17年度～21年度までの取組目標

- ・これまでの保守点検業務に加え、それ以外の維持管理業務についても包括的に業者委託していく。

○経費節減の財政効果

- ・施設整備補助金の補助率の改定（平成18年度検討）

現行：補助率50%（但し、20万円以上の事業費）

改定：補助率30%（但し、30万円以上の事業費）

(2) 上水道事業

○経営改革の取組状況及び目標

現在、村内における浄水施設（16給水区）の整備点検を業者に委託し、修繕費や維持管理費を最小限に抑制してきた。

今後、各施設の老朽化に伴う管路や機械設備の改修等更なる経費が必要になると予想されるため、機器の早期更新を図り、維持管理業務や緊急時の対応を委託し、より効率的な運営に努める。

○経営改革の推進

①平成16年度末時点における実績

- ・施設整備点検委託

②平成17年度～21年度までの取組目標

- ・これまでの整備点検業務に加え、それ以外の維持管理業務等についても包括的に業者委託していく。

○経費節減の財政効果

- ・施設整備補助金の補助率を改定（平成18年度検討）
 - 現行：補助率40%（但し、20万円以上の事業費）
 - 改定：補助率30%（但し、30万円以上の事業費）